

教 空 第 9949 号
令和7年(2025年)2月28日

各市町教育委員会教育長 様

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

“子どもたちの未来を拓く”学びのトランスフォーメーション推進事業「学校種
間連携サポート事業」の実施について（通知）

このことについて、小・中学校間の円滑な接続や相互の連携を一層促進し、小・中学校9年
間を見通した学習指導等を行うため、別添実施要項のとおり実施します。

ついては、次により提出願います。

記

1 提出書類等

提 出 書 類	対 象
別記第1号様式 学校種間連携サポート事業 実施申請書（指定地域・指定校用）	小中一貫校設置・導入初年度の市町村教 育委員会
別記第2号様式 学校種間連携サポート事業 実施申請書（準備地域・準備校用）	小中一貫校を設置・導入予定の市町村教 育委員会
別記第3号様式 学校種間連携サポート事業 実施計画書	本事業に申請する市町村教育委員会

※ 実施計画書は、実施要項及び別紙「記入上の留意事項」を踏まえて作成してください。

2 提出期限

令和7年（2025年）3月12日（水）

3 提出方法

電子メールにより、下記担当あて提出してください。

4 その他

- （1）「設置・導入予定」とは、設置・導入の予定を対外的に公表していることを指します。
- （2）指定地域・指定校及び準備地域・準備校の決定は4月1日を予定しています。
- （3）実施要項中に記載のある「学園ネットワークコミュニティ（がくえんねっとプラス）研
究実践事業については、4月に実施案内を予定しています。現時点の実施要項等を送付し
ますので、参考としてください。

教育支援課教育支援係 担当：小松田
E-mail：komatsuda.mariya@pref.hokkaido.lg.jp
TEL：0126-20-0135 FAX：0126-24-9530

“子どもたちの未来を拓く”学びのトランスフォーメーション推進事業

学校種間連携サポート事業実施要項

(令和5年3月17日学校教育局長決定)

(令和6年3月25日一部改正)

第1 事業の趣旨

中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、学校種間連携による教育の質の向上を図る。

第2 事業の実施期間

令和5年度から令和7年度までの3年間とする。

第3 事業の対象及び指定

1 対象要件

義務教育学校または、小中一貫型小学校・中学校（「以下、小中一貫校」という。）を設置・導入初年度、または設置・導入予定の市町村教育委員会及びその学校を対象とする。

2 指定

(1) 地域及び学校の指定

第4に定める取組を適切に行う市町村教育委員会を「指定地域」として指定し、当該指定地域が選定する義務教育学校、小中一貫校を「指定校」として指定するとともに、今後、義務教育学校、小中一貫校を設置・導入予定の地域を「準備地域」として指定し、当該準備地域が選定する中学校区内の小学校及び中学校を「準備校」として指定する。

(2) 指定期間

各年度の取組を踏まえて年度毎に指定する。ただし、義務教育学校、小中一貫校を設置・導入して1年を経過した地域及び学校に指定は行わず、モデル地域・モデル校へ移行する。

第4 事業の内容

1 「指定地域」・「指定校」及び「準備地域」・「準備校」の取組

(1) 取組内容

- ア 学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に付けさせたい資質・能力の設定
 - ・全国学力・学習状況調査「教科に関する調査」等を活用した具体的な資質・能力の設定
 - ・全国学力・学習状況調査「質問調査」等を活用した具体的な資質・能力の設定

イ 児童生徒の課題や地域のよさを踏まえた学校教育目標と関連を図った9年間を通じた指導計画の作成

ウ 小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等

エ 学園ネットワークコミュニティ（がくえんねっとプラス）研究実践事業への参加

オ 道内先進校とのパートナー校制による推進体制の充実

カ 全道研修会への参加

(2) 取組の検証

指定地域、指定校、準備地域、準備校は取組や成果等の評価、検証を行い、身に付けさせたい資質・能力や指導計画等の改善を図るなど、小中一貫教育に係る検証改善サイクルを確立する。

なお、他の指定地域、指定校、準備地域、準備校と積極的に情報交換を行ったり、家庭や地域に情報提供をしたりするなどして、成果や課題等を広く共有し、様々な観点から検証に努める。

2 北海道教育委員会の取組

(1) 教育局からの指導助言

導入に向けた諸課題の解決や導入後の実践、検証など、指定地域・指定校、準備地域・準備校に対し、学校教育指導訪問やオンライン等を活用し定期的に指導主事による指導助言を行う（年2回程度）。

(2) 全道研修会の開催

小中一貫教育の導入に向けた諸課題の解決や導入後の実践、検証等をサポートするため、指定地域、指定校、準備地域、準備校の代表者等で構成する全道研修会を開催する（年1回）。

(3) 学園ネットワークコミュニティ（がくえんねっとプラス）研究実践事業の実施

義務教育学校、小中一貫型小・中学校と日常的に情報共有ができる環境を整えるとともに、短時間・テーマ設定型交流「つながる」を開催する（年数回）。

第5 事業の普及

1 指定地域・指定校及び準備地域・準備校

(1) 本事業の取組を基に、成果普及のための資料を作成する。

(2) ホームページ等により、育成を目指す資質・能力の設定や9年間を通じた指導計画の作成、公開授業の実施など、計画書に位置付けた取組の達成状況を市町村や管内、全道へ積極的に普及する。

2 教育局

本事業の取組について、各管内の指定校・準備校の成果を広く普及する。

第6 申請手続

1 本事業の実施を希望する市町村教育委員会は、実施申請書（別記第1号様式又は別記第2号様式）及び実施計画書（別記3号様式）を当該市町村教育委員会を管轄する教育局長に提出する。

2 教育局長は、1により提出された実施申請書及び実施計画書を受理したときは、内容を精査し、学力向上推進課長に提出する。

3 学力向上推進課長は、2により提出された実施申請書及び実施計画書等の内容が適切であると認めた場合に、指定地域・指定校、準備地域・準備校を決定し、当該市町村教育委員会に通知する。

第7 事業実施報告

1 事業を実施する市町村教育委員会は、各年度の終わりまでに事業報告書（別記第4号様式）及び「第4事業の内容1(1)、(2)」に関する資料等を当該市町村教育委員会を管轄する教育局長に提出する。

2 教育局長は、1により提出された事業報告書を受理したときは、内容を精査し、学力向上推進課長に提出する。

第8 その他

この事項に定めるもののほか、事業の実施に関し、必要な事項は、学校教育局学力向上推進課長が別に定めるものとする。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

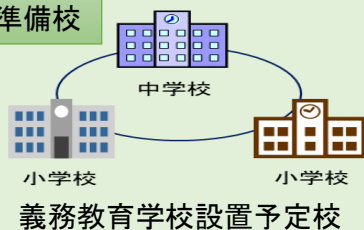
学校種間連携サポート事業

中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、学校種間連携による教育の質の向上を図る。

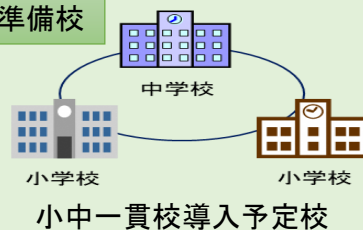
指定校及び準備校

* 小中一貫校…小中一貫型小学校・中学校

準備校



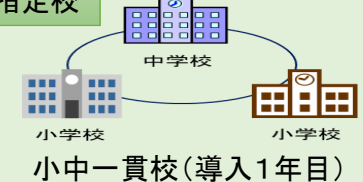
準備校



指定校



指定校



- ・事業の実施期間は、令和5～7年度の3年間(年度ごとに指定)
- ・義務教育学校又は小中一貫校の設置・導入予定、又は設置・導入している市町村及び学校を指定
- ※義務教育学校又は小中一貫校を設置・導入して1年を経過した地域及び学校に指定は行わない。

指定期間終了後

モデル地域・モデル校へ移行

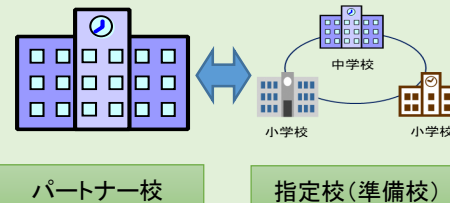
道教委は、導入に向けた諸問題の解決や導入後の実践、検証等をサポートするため、全道研修会を開催



【取組内容】

- ・学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に付けさせたい資質・能力の設定
- ・児童生徒の課題や地域のよさを踏まえた学校教育目標と関連を図った9年間を通じた指導計画の作成
- ・小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等
- ・「がくえんねっとプラス」の参加
- ・道内先進校とのパートナー校制による推進体制の構築
- ・全道研修会(情報共有会(がくえんねっとプラスセミナー)と兼ねる)の参加

* パートナー校制とは…



- ・指定校(準備校)の課題や取組の重点を考慮し、道教委が道内先進校から、パートナー校を決定
- ・指定校(準備校)は、パートナー校と協働して、小中一貫教育の導入及び円滑な実施に向けた取組を推進する。

“子どもたちの未来を拓く” 学びのトランスフォーメーション事業
学園ネットワークコミュニティ（がくえんねっとプラス）研究実践事業実施要項

（令和5年3月7日学校教育局長決定）

（令和6年3月25日一部改正）

第1 趣旨

この要項は、北海道における義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校（以下、小中一貫校）において、日常的に情報共有ができる環境を整え、義務教育学校及び小中一貫校の課題や円滑な解決方法等の共有を図るため、ネットワークを構築し、それらを活用した事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 事業の対象

1 対象要件

義務教育学校や小中一貫校又は、直近2年以内に義務教育学校や小中一貫校の設置・導入を予定している市町村教育委員会や小・中学校及び学校種間連携サポート事業の指定地域、指定校、準備地域、準備校を対象とする。

2 参加方法

本事業の取組に賛同する義務教育学校及び小中一貫校等を「参加校」、市町村教育委員会を「参加地域」として、毎年募集する。

3 参加期間

1年間とし、年度ごとに更新する。

第3 事業内容

1 取組内容

- (1) 参加校の課題を日常的に共有するため、学力向上推進課において、情報を共有する場をクラウド上に設けるとともに、短時間・テーマ設定型交流「つながる」を年数回実施する。
- (2) 道内外の先進地域・先進校に学ぶため、学力向上推進課において、情報共有会（がくえんねっとプラスセミナー）を年1回実施する。
- (3) 本事業の参加校は、「学校種間連携サポート事業」の指定校・準備校の、小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を必要に応じて支援する。

2 取組の検証

- (1) 学力向上推進課において、参加校の成果や、課題等の解決状況の把握、取組の方向性を検証するためアンケートを実施する。
- (2) 学力向上推進課において、情報共有の場で共有された内容を評価・検証する。
- (3) 評価・検証の結果は、関係教育局の学校教育指導等の指導助言に活用し、参加校の課題解決を支援する。

第4 事業の成果普及

クラウド上で共有された内容を精査し、webページ等により全道に普及する。

第5 その他

この要項に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項については、学力向上推進課長が定める。

附 則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

学園ネットワークコミュニティ（がくえんねっとプラス）研究実践事業（案）

事業趣旨

北海道における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校（以下、小中一貫校）において、日常的に情報共有ができる環境を整え、義務教育学校及び小中一貫校の課題や円滑な解決方法等の共有を図る。

対象校

義務教育学校や小中一貫校又は、直近2年以内に義務教育学校や小中一貫校の設置・導入を予定している市町村教育委員会や小・中学校及び学校種間連携サポート事業の指定地域、指定校、準備地域、準備校とする。

参加方法

本事業の取組に賛同する義務教育学校及び小中一貫校等を「参加校」として、毎年募集する。

取組内容

ア 情報を共有する場をクラウド上に設ける
取組 必要な情報をいつでも収集可能



イ Web会議アプリを活用した短時間・テーマ設定型交流「つながる」



ウ 情報共有会（がくえんねっとプラスセミナー）



取組の検証

- (1) 学力向上推進課において、参加校の成果や、課題等の解決状況の把握、取組の方向性を検証するためアンケートを実施する。
- (2) 学力向上推進課において、情報共有の場で共有された内容を評価・検証する。
- (3) 評価・検証の結果は、関係教育局の学校教育指導等の指導助言に活用し、参加校の課題解決を支援する。

(別記第4号様式)

学校種間連携サポート事業実施報告書

指定(準備)地域名(市町村名)	砂川市
-----------------	-----

1 重点目標の達成状況(可能な限り、数値で記載すること)

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査の結果では、小学校において、平日の家庭学習の時間が30分未満の割合は昨年度から3.9ポイント減少した一方、平日の家庭学習の時間が1時間以上の児童の割合が前年度から4.7ポイント減少するなど、十分な改善には至らなかった。また、中学校においても、平日の家庭学習の時間が30分未満の割合は昨年度から5.0ポイント減少した一方、平日の家庭学習の時間が1時間以上の割合が前年度から6.8ポイント減少するなど、同様の傾向が見られた。
- ・令和4年度に策定し、今年度から本格的な運用を開始した「砂川市学習スタンダード」による小・中学校が共通した学習規律や指導過程を統一した授業実践により、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査の結果では、中学校の数学科以外の教科において、「授業がよくわかる」の肯定的な回答が全国平均を上回った。
- ・全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに前年度の教科に関する調査の結果は向上し、特に小学校の国語科は全国平均を上回った。
- ・今年度から、市内全校でキャリア・パスポートの様式を統一したことにより、指導の連続性や系統を踏まえた、小中一貫したキャリア教育を推進する素地がつけられた。

2 取組の成果

- ・中学校の定期考査に合わせて小・中学校が連携した「家庭学習チャレンジ週間」を設定したことにより、家庭学習を重点的に行う期間であることが定着し、児童生徒が普段よりも家庭学習に取り組んでいることが、保護者アンケートの結果から明らかとなった。
- ・昨年度改訂した「砂川市小学校学習スタンダード」による学習指導を中学校の授業に取り入れるとともに、「砂川市学習スタンダード」として、小中一貫した内容に改訂した。
- ・小・中学校において、「砂川市学習スタンダード」による授業実践を題材として、教職員研修会を行い、全市的な授業改善に取り組んだ。
- ・中学校教員による乗り入れ授業を小学校第5学年外国語科で実施し、専門性の高い授業を通年で提供することができた。
- ・「砂川版キャリアパスポート」を使用した小中一貫したキャリア教育を推進することができた。
- ・児童生徒のICTスキルの系統化を図る「タブレット端末活用スキル系統表」を作成することができた。

3 成果物

- ・9年間を見通した「学習系統表」
- ・市内統一「タブレット端末活用スキル系統表」
- ・改訂版「砂川市学習スタンダード」
- ・市内統一「タブレット端末持ち帰りガイド」

4 取組の実施結果

月	実 績	月	実 績
4	・ 保護者に対する説明 ・ 砂川市小中一貫教育推進委員会の開催 ・ 中学校教員による乗り入れ授業の開始 ・ 「家庭学習の手引き（学びのつながり）」の配付	10	・ 研究授業オンライン配信 ・ 教育委員会による指定校訪問 ・ 砂川市小中一貫教育推進委員会③ ・ 学校連携ワーキンググループにおける家庭学習チャレンジ週間の反省及び評価
5	・ 教育委員会による指定校訪問 ・ 小中一貫した端末活用（学習アプリ等）の研究、検討	11	・ 中学校区で行う家庭学習チャレンジ週間 ・ 中学校教員による乗り入れ授業 ・ 研究授業オンライン配信 ・ 5校交流会（第6学年）の実施
6	・ 中学校区で行う家庭学習チャレンジ週間 ・ 学校連携ワーキンググループにおける家庭学習チャレンジ週間の反省及び評価 ・ 研究授業オンライン配信	12	・ 中学校教員による乗り入れ授業 ・ 学校連携ワーキンググループにおける家庭学習チャレンジ週間の反省及び評価 ・ 「学習系統表」完成 ・ 市内統一「スタートカリキュラム」完成 ・ 砂川市小中一貫教育推進委員会④
7	・ 夏季休業中の学習会への中学生派遣 ・ 保護者への説明 ・ 砂川市小中一貫教育推進委員会② ・ 小・中教職員による合同研修会の実施	1	・ 市内統一「タブレット端末活用スキル系統表」完成 ・ 砂川市版「キャリアパスポート」見直し
8	・ 小中一貫した端末活用（学習アプリ等）の研究及び検討	2	・ 中学校区で行う家庭学習チャレンジ週間 ・ 中学校教員による乗り入れ授業の反省及び評価 ・ 入学説明会での部活動・生徒会紹介 ・ 5校交流会（第4・5学年）の実施 ・ 小学校第3学年交流会
9	・ 中学校区で行う家庭学習チャレンジ週間 ・ 教室環境の統一に係る協議 ・ 小学校5校による合同遠足実施	3	・ 小学校第2学年交流会 ・ 「タブレット端末持ち帰りガイド」完成 ・ 砂川市小中一貫教育推進委員会⑤

5 成果の普及の状況（該当する項目にチェックをつけること）※複数チェック可

☐ 学校のホームページに掲載 ☐ 公開研究会の開催
☒ 市町村で実施している校長会等で発表
☒ その他 （砂川市小中一貫教育推進委員会での発表、「砂川市立小中学校統合準備だより」での発信）

6 今後の取組内容

・ 小中連携した授業のオンライン配信による研修機会の充実 ・ 小中一貫した「特別支援教育」の体制構築 ・ 中学校免許を所有する教員による専門性の高い「外国語科」の乗り入れ授業（第3学年以上）の実施 ・ 小学校第1・2学年の「外国語活動」の実施 ・ 「家庭学習チャレンジ週間」「小小連携・小中連携事業」の継続実施

(別記第2号様式)

学校種間連携サポート事業実施申請書

北海道教育庁空知教育局長 様

住所 砂川市西7条北2丁目1-1

市町村教育委員会名 砂川市教育委員会

次の準備地域及び準備校において、学校種間連携サポート事業の実施を希望しますので、申請書を提出します。

1 準備地域

準備地域(市町村教育委員会)	担当者職・氏名	電話番号	メールアドレス
砂川市教育委員会	指導参事・神島 亘基	0125-54-2121	shido@city.sunagawa.lg.jp

2 義務教育学校又は小中一貫型小学校・中学校の設置予定年度及び設置後の施設形態(予定)

設置予定年度	施設形態(一体・隣接・分離)	名称(義務教育学校の場合のみ記載)
令和8年度	施設一体型義務教育学校	砂川市立砂川学園

3 準備校

学 校 名	学級数	児童生徒数	校 長 名
砂川市立砂川中学校	9(5)	289	堤 雅 宏
砂川市立砂川小学校	6(5)	192	木 内 一 樹
砂川市立豊沼小学校	5(3)	63	里 館 幹 彦
砂川市立中央小学校	6(3)	95	角 銅 隆
砂川市立空知太小学校	6(3)	108	鈴 木 祐 子
砂川市立北光小学校	4(3)	44	濱 本 有 未 代

※学級数・児童生徒数は、5月1日見込みで記載すること。

4 導入に係る対外的公表の状況(いつ、どこで、どのように公表しているか具体的に記載)

- ・4月に開催予定の砂川市小中一貫教育推進委員会において、取組の具体的内容とスケジュール等について公表予定
- ・月1回発行している「砂川市立小中学校統合準備だより」において、取組について公表予定
- ・7月に実施を予定している「教職員説明会」において、取組について公表予定
- ・9月に実施を予定している「保護者説明会」において、取組について公表予定

(別記第3号様式)

学校種間連携サポート事業実施計画書

指定(準備)地域名(市町村名)

砂川市

1 取組の概要

(1) 重点目標

- ・全国学力・学習状況調査結果から家庭学習に取り組む時間が不足していることから、家庭学習習慣の定着を目指した取組の充実
- ・小中が一体となった学習規律、指導過程の統一
- ・小中一貫した「特別支援教育」の体制構築
- ・中学校免許を持った教員による専門性の高い「外国語」乗り入れ授業の実施

(2) 取組の具体的内容

- ・中学校の定期考査に合わせた小・中学校が連携した「家庭学習チャレンジ週間」を設定し、家庭学習の習慣化を図る。
- ・令和6年度に改訂版を作成した「砂川市立学校学習スタンダード」による学習指導の徹底
- ・特別支援教育ワーキンググループを立ち上げ、個々の児童生徒の実態把握に基づいた指導・支援方法の共有と質の向上を図る。
- ・中学校免許を有した教員による専科指導を市内全小学校において、第3・4学年の外国語活動及び第5・6学年の外国語科で実施する。
- ・小学1・2年生での「外国語活動」を年間10時間実施する。

(3) 作成を予定している成果物

- ・学校要覧 ・校則 ・日課表 ・年間行事予定表 ・タブレット端末活用のきまり ・特別教室割当
- ・部活動運営ガイドライン ・働き方改革推進プラン ・学校経営計画

2 取組のスケジュール

月	予 定	月	予 定
4	・保護者に対する説明 ・砂川市小中一貫教育推進委員会の開催 ・専科教員による巡回指導の開始 ・「家庭学習の手引き（学びのつながり）」の配布	10	・研究授業オンライン配信 ・教育委員会による指定校訪問 ・砂川市小中一貫教育推進委員会③ ・「家庭学習チャレンジ週間②」の反省及び評価 ・「特別教室割当」完成
5	・教育委員会による指定校訪問 ・小中一貫した端末活用（導入する学習アプリ等）の検討 ・「通学路」検討	11	・中学校区で行う「家庭学習チャレンジ週間③」 ・中学校教員による乗り入れ授業 ・研究授業オンライン配信 ・5校交流会（6年生）の実施 ・「働き方改革推進プラン」完成 ・「年間行事予定表」の完成
6	・中学校区で行う「家庭学習チャレンジ週間①」 ・「家庭学習チャレンジ週間①」の反省及び評価	12	・「家庭学習チャレンジ週間③」の反省及び評価 ・「学校経営計画」完成 ・「教育課程」完成 ・砂川市小中一貫教育推進委員会④

	・「通学路」決定 ・「校則」及び「日課表」完成		
7	・夏季休業中の学習会への中学生派遣 ・保護者への説明 ・砂川市小中一貫教育推進委員会② ・教職員説明会の開催	1	・学校経営方針の周知 ・「タブレット端末活用のきまり」完成
8	・小中一貫した端末活用（学習アプリ等）の決定 ・「総合的な学習の時間」カリキュラム見直し ・「年間行事予定表（案）」の完成	2	・中学校区で行う「家庭学習チャレンジ週間④」 ・中学校教員による乗り入れ授業の反省及び評価 ・入学説明会での部活動・生徒会紹介 ・5校交流会（5年生）の実施 ・小学校3学年交流会 ・「学校要覧」の完成
9	・中学校区で行う「家庭学習チャレンジ週間②」 ・部活動運営ガイドラインの完成 ・小学校5校による合同遠足実施 ・保護者説明会の開催	3	・「家庭学習チャレンジ週間④」の反省及び評価 ・小学校2学年交流会 ・砂川市小中一貫教育推進委員会⑤

3 成果に関する評価の手立て（該当する項目にチェックをつけること）※複数チェック可

☒ 学校評価	☒ アンケート
☒ 全国学力・学習状況調査	☒ ほっかいどうチャレンジテスト
☐ その他（ ）	

4 成果の普及（該当する項目にチェックをつけること）※複数チェック可

☒ 学校のホームページに掲載	☐ 公開研究会の開催
☒ 市町村で実施している校長会等で発表	
☒ その他（砂川市小中一貫教育推進委員会で発表、砂川市立小中学校統合準備だよりで公表）	

教 空 第 2 5 0 号

令和 7 年 (2025 年) 4 月 8 日

砂川市教育委員会教育長 様

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

“子どもたちの未来を拓く” 学びのトランスフォーメーション事業「学校種間連携
サポート事業」の実施について（通知）

このことについて、別添「令和 7 年度『学校種間連携サポート事業』指定校一覧」のとおり決定したので、通知します。

教育支援課教育支援係 担当：小松田

E-mail：komatsuda.mariya@pref.hokkaido.lg.jp

TEL：0126-20-0135 FAX：0126-24-9530

令和7年度『学校種間連携サポート事業』指定校一覧

管内	区分		指定地域 準備地域	指定校 準備校	導入 (予定)	学校種		備考
	指定	準備				義務	一貫	
空知		○	砂川市	砂川市立砂川中学校	R08	○		
				砂川市立砂川小学校				
				砂川市立豊沼小学校				
				砂川市立中央小学校				
				砂川市立空知太小学校				
				砂川市立北光小学校				